

【学内での健康診断を受診できない場合】

～ 学外受診のご案内 ～

大学生の定期健康診断は、学校保健安全法第13条に基づき実施しています。
特に学部1年生は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2の規定により、結核の定期健康診断の実施が義務づけられており、胸部X線の結果を保健所に報告しなければなりません。
学内健診を受診できなかった場合は、**必ず医療機関を受診し、その結果を保健室へ提出**して下さい。但し、その場合の健診費用は自己負担となります。

【2021年度健康診断結果提出について】

健診項目	身長・体重・血圧・検尿（糖・蛋白）・胸部X線・診察
健診結果票	医療機関名・医師名の記載があるものでお願い致します。 ※ <u>書式の指定はありません。</u>
提出期限	2021年7月31日
提出方法	保健室（本館B棟1階）へ持参、または郵送
送付先 （郵送の場合）	〒802-8577 福岡県北九州市小倉南区北方4丁目2番1号 公立大学法人 北九州市立大学 学生支援課 保健室宛

※ 大学周辺で健康診断を受診できる医療機関は、保健室にお尋ねください。

【職場で健康診断を受けた場合（社会人の方）】

2021年4月～2022年3月の期間に、会社で健康診断（職場健診）を受けられる方は、その結果をもって2021年度の大学の健康診断にかえることができます。
恐れ入りますが、受診結果のコピーを保健室にご提出下さい。（持参または郵送）

<送付先（郵送の場合）>

〒802-8577

福岡県北九州市小倉南区北方4丁目2番1号

公立大学法人 北九州市立大学 学生支援課 保健室宛

学生支援課 保健室
担当：野北・松本
TEL：093-964-4023